

市税等の徴収猶予（最大1年間の特例制度）

対象 以下の①、②のどちらの要件も満たす人

①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において事業などに係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること

②一時に納税を行うことが困難であること

▼対象となる市税など

令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する個人住民税、法人市民税、固定資産税など
※納付がお済みのものは対象となりません。

▼申請期限

6月30日または、納期限（申告納付期限が延長された場合は延長後の期限）のいずれか遅い日まで
※申請の方法などの詳細は、市ホームページをご覧ください
ただ、納税課までお問い合わせください。
問 合 せ 納税課 ☎(43)1111 内線 154

住居確保給付金

休業などに伴う収入の減少により、家賃の支払いに困窮し住居を失うおそれが生じた人に家賃相当額を支給します。
※支給要件や支給額などの詳細は、お問い合わせください。

問 合 せ 社会福祉協議会 ☎(43)3277・☎(40)1460

水道料金、下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料の支払い猶予

新型コロナウイルスの影響により、お支払いが困難な人に対し、支払い期間の猶予に応じますので、ご相談ください。

問 合 せ

水道料金／水道管理課 ☎(48)0050・☎(48)0120
下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料／
下水道課 ☎(47)3340・☎(48)0120

特別定額給付金

※感染拡大防止のため、原則、市役所での申請は受け付けていません。

基準日 令和2年4月27日(月)

対象 幸手市住民基本台帳に記録されている人

給付額 10万円／給付対象者1人につき

受給権者 対象者の属する世帯の世帯主

手続方法

①申請書類の郵送

世帯主様宛てに郵送されている申請書に必要事項を記入のうえ、本人確認書類(※1)と、口座番号がわかる書類(※2)を添えて同封の返信用封筒で市役所へ返送

※1 運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、年金手帳の写しなど

※2 金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人がわかる通帳またはキャッシュカード、インターネットバンキングの画面の写し

②オンラインによる申請(マイナンバーカードを活用)

マイナポータル(ぴったりサービス)の外部サイトにより、手順に従って申請

▼オンライン申請ができる人

世帯主本人(代理申請はできません。)

▼オンライン申請で必要なもの

(1) 世帯主のマイナンバーカード

(2) マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の暗証番号(4ケタの数字)

(3) マイナンバーカードの署名用電子証明書の暗証番号(6から16ケタの英数字)

(4) パソコンまたはスマートフォン(インターネット通信ができるもの)

※パソコンの場合は、カードリーダーが必要となります。

※スマートフォンの場合は、マイナンバーカード対応のスマートフォンのみオンライン申請ができます。

(5) 振込先口座の確認書類データ

※金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人がわかる通帳またはキャッシュカード、インターネットバンキングの画面の写し。

申請期限 **8月24日(月)まで**

※申請期限を過ぎた申請は無効となりますのでご注意ください。

※8月24日(月)の消印有効。

問 合 せ 給付金コールセンター ☎(31)7220、(31)7227

子育て世帯への臨時特別給付金

児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別給付金(一時金)を支給します。支給対象者に6月上旬、臨時特別給付金の案内を郵送します。

受給にあたり申請は不要です。

※支給対象者が公務員の場合は、所属庁から児童手当の受給証明を受けた「子育て世帯への臨時特別給付金申請書(請求書)」により申請してください。

基準日 令和2年3月31日(火)

対象 以下の①、②のどちらの要件も満たす人

①令和2年4月分(3月分含む)の児童手当の受給者

②平成30年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の人

※同年3月分の対象児童であれば、4月から新高校1年生となっている場合も対象です。

支給額 1万円／対象児童1人につき

※支給開始は、6月中を予定しています。

届 出 書 受給を希望しない場合は、受給拒否の届出書を返送

※申出期限は6月12日(金)の消印有効。

※詳しくは、案内や市ホームページをご覧ください。

問 合 せ こども支援課 ☎(42)8454・☎(42)2130

給付金・助成金を装った詐欺に注意!

■「暗証番号」「口座番号」「キャッシュカード」「マイナンバー」は絶対に教えない! 渡さない!

「特別定額給付金」の給付のために市などがATMの操作や、手続き費用を求めると、電話やメールで申請手続きを求めるとは、絶対にありません!!

▼怪しいな?と思ったら...

市消費生活相談 ☎(43)1111 内線 192
消費者ホットライン ☎188 (いやや)

▼新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン
☎0120-213-188

熱中症にご注意を!

▶高齢者や持病がある人

温湿度に対する感覚が弱くなるため、気付かないうちに体内の水分量が減っていることがありますのでご注意ください。

▶マスク熱中症にも気を付けましょう!

マスクをつけていると体内に熱がこもりやすく、のどの渇きも感じづらくなります。こまめな水分補給を心がけましょう!!

自宅で過ごす時間が増えていきます。家の中でも熱中症にかかる場合もありますので気を付けましょう!

こまめな手洗い・咳エチケット・健康管理!

①接触感染予防のために『こまめな手洗い』

②飛沫感染予防のために『咳エチケット』

③普段からの『健康管理』

3つの密(密閉・密集・密接)を避ける

①換気の悪い『密閉』空間

②多数が集まる『密集』場所

③間近での会話や発声する『密接』場面

コロナ対策

デリバリー

テイクアウト

#幸手ハッピーエールプロジェクト

幸手市と幸手市商工会では、逆境に負けず頑張る市内事業所を「幸手市公式ツイッター・フェイスブック」などで、『#コロナに負けずに頑張る事業所を応援しよう!』『#幸手ハッピーエールプロジェクト』として情報発信し、応援しています。

みなさんの「いいね!」や「シェア!」をよろしくお願いします。

